

整理番号	1
------	---

会派名 氷見市議会立憲民主党

令和6年度 政務活動費 領収書等添付台紙		
金700円	支出年月日	令和6年7月9日
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費
4 広聴費	5 要請陳情活動費	
6 会費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	
内 容	先進地視察に伴う視察先お土産代	

1. 視察先1箇所分（視察期間令和6年7月11日）
徳島県上勝町 「ゼロウェイストの取組について」ほか
2. 支払額2,800円を4会派等分し、700円を支出する。
※原本は別途添付

7/10~11日 視察に関して (穴倉立替)

①
ぎんなん餅本舗
おがや
氷見市比美町6-17
TEL(0766)74-3000
2024-07-09
4 買上点数 ¥2,800
現金 1
現言十 ¥2,800
(内消費税 ¥207)
登録番号
T5-2300-0101-1500

① 土産代

$$2800 \div 4 = 700$$

~~1人~~ 1人 = 700円

令和6年度 政務活動費 領収書等添付台紙

金58,040円		支出年月日	令和6年7月10日	
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請陳情活動費
6 会費	7 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

内 容	先進地視察に伴う旅費
-----	------------

旅費領収書

会派名	議員氏名	旅費	領収印
氷見市議会立憲民主党	荻野 清隆	58,040	
合 計		58,040	

- (1) 出張期間 令和6年7月10日（水）から11日（木）
- (2) 出張先及び目的 徳島県上勝町「ゼロウェイストの取組について」ほか

旅 費 計 算 書

令和6年度

会派名

氷見市議会立憲民主党

決裁権者	局長	起案年月日	令和6年7月5日		旅行者	職	職務の級	氏 名		
		決裁年月日	令和6年7月 9 日							
回 議	次 長	次長補佐	局 員	主務者	市議会議員	副市長相当	荻野 清隆			
										
用 務		行政視察のため								
用 務 先		パンゲアフィールド(合同会社パンゲア)(徳島県勝浦郡上勝町福原川北4)								
旅行期間		令和6年7月10日から7月11日まで(1泊2日)								
旅 行 日 程	月 日	経 路	宿泊地	鉄道賃・船賃 路程 km 運賃 円	急行料金等 円	特別車両料金等 円	航空賃 円	車 賃 路 程 km 金 額 円	日 当 円	宿泊料・ 食卓料 円
	7・10	氷見駅～高岡駅～新高岡駅～敦賀 駅～大阪駅～ハービス大阪～徳島駅	徳島市	320.0	.			155.9	2,600	9,800 2,000
				5,720				9,440		
	7・11	徳島駅～横瀬西～平間						43.5	2,600	
								1,260		
	7・11	ゼロ・ウェイトセンター～横瀬西～徳 島駅～大阪駅～敦賀駅～新高岡駅 ～高岡駅～氷見駅		320.0				206.5		
				5,720				9,440		
		以下余白								
	計	概算額	円	金額	円	円	円	円	円	円
		58,040		11,440	0	18,880	0	10,720	5,200	11,800
備考		新高岡駅～大阪駅間往復JRグリーン車利用。								

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

令和6年7月10日 宿泊領収書（原本は氷見市議会日本共産党の報告書に添付）

4 会派合同

氷見市議会新政会 澤田 勇

会派社民 谷口 貞夫

氷見市議会日本共産党 穴倉 陽子

氷見市議会立憲民主党 荻野 清隆

39,200円÷4人=9,800円（会派あたり）

領 収 書

No. 156136

RECEIPT

2024年11月19日発行

計算書NO 159091

氷見市議会日本共産党 ほか3会派
(氷見市役所 議会事務局) 様

¥									
			4	3	9	2	0	0	

上記金額正に領収いたしました。

The above-mentioned Sum of money is duly received.

10%(税込・税抜)金額

消費税額等

但し

Account of

7/10 宿泊費として
(9,800×4名)

8%(税込・税抜)金額

消費税額等

現金・カード・()

～ 旅は感性 ～

富山県知事登録旅行業 第2-288号 (一社) 日本旅行業協会正会員



日本海ツリスト

株式会社

Nipponkai Tourist Bureau Co., LTD

登録番号: T8230001008375

☒ 砺波

砺波市太郎丸1-9-24 日本海ビル1F

TEL(0763)33-5577

☐ 富山グリーンモール

富山市山内226-2 グリーンモール山内

TEL(076)422-5777

責任者印

取扱者印

この証書に責任者印、取扱者印押さめ、及び金額を訂正したものは無効とします

2024.04 2×80×100/JS

視察研修報告書

- 1 期 間 令和6年7月10日(水)から同月11日(木)まで
- 2 研 修 先 徳島県勝浦郡上勝町福原字川北4
合同会社パンゲア(パンゲアフィールド2階)
- 3 研修内容 ゼロ・ウェイスト施策について
葉っぱビジネス施策について
上勝町行政について
※詳細=別紙
- 4 参 加 者 荻野 清隆(澤田勇議員、谷口貞夫議員、穴倉陽子議員同行)

5 経 費

区分	受講者	旅費	その他	合計
受領額	荻野 清隆	58,040 円	4,351 円	62,391 円
精算額	荻野 清隆	58,040 円	4,351 円	62,391 円
過不足	—	0 円	0 円	0 円

上記のとおり報告いたします。

令和6年7月23日

氷見市議会議長 積 良 岳 様

氷見市議会立憲民主党 荻 野 清 隆



行政施策視察報告書

氷見市議会議員 荻野 清隆

1. 視察日 2024年7月11日(木)

2. 視察先 徳島県上勝町

3. 視察内容及び感想

- ① 本年4月に「人口戦略会議」が公表した「消滅可能性自治体」に氷見市が指定されたこともあり、「移住施策」及び「地域活性化施策」の先進事例を学ぶために、今回、環境循環型社会の構築とともに移住人口増加を企図し、2003年から焼却ゴミの大幅縮小を目指している上勝町の「ゼロ・ウェイスト」施策を中心に視察してきました。
- ② 私が一番感銘したことは、ゴミゼロを具現化するための分別収集拠点である「ゼロ・ウェイストセンター」の役割の高等さです。単なる分別作業だけではなく、その作業をもって地域住民の情報や知識の伝達やコミュニケーションを深める拠点となっていることでした。
- ③ 人口減少の要因は様々だとは思いますが、社会動態上の人口減少防止・増加を目指すには、「いつまでも住みたい街」「ちょっと住んでみたい街」を感じさせる施策やコミュニティの創成が何よりも大切なことだと思いました。
- ④ 中でも、若い世代を焦点とした「ゴミゼロ」の意義と価値や地域交流の楽しさを伝承していくことに力点を置いた姿勢に感銘を受けました。
- ⑤ ゴミが地域をつぶすのではなく、ゴミが地域を束ね地域を活性化する「原材料」になるのだということを再認識できたことが今回の視察の一番の成果でした。

以上

令和6年度 政務活動費 領収書等添付台紙		
金 3, 6 5 1 円		支出年月日 令和6年7月19日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請陳情活動費 6 会費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費		
内 容	先進地視察に伴う視察資料代	
1. 視察先1箇所分（視察期間令和6年7月11日） 徳島県上勝町 「ゼロウェイストの取組について」ほか 2. 支払額14, 6 0 5 円を4会派等分し、3, 6 5 1 円を支出する。 ※原本は別途添付		

ご利用明細（納品書）兼ご請求書

日付 2024 年 7 月 13 日

氷見市議会 無党派

御中

2024年7月11日開催

上勝町行政視察

pangaea, LLC. 合同会社パンゲア
パンゲアフィールド

最高経営責任者 野々山 聡

いつもありがとうございます。
下記のとおりご請求申し上げます。ご請求金額
(消費税込)

14,000 円

〒771 - 4501

徳島県勝浦郡上勝町大字福原字川北4

TEL : (0885) 46 - 0371

FAX : (0885) 46 - 0291

項 目	詳 細	個数	単位	単価	金 額(税込)
1. 視 察	上勝町行政視察 開催日：7月11日 (消費税/10%適)	4	名	3,500	14,000
	・上勝町役場の取り組み ・ゼロウェイスト事業				0
	・ゼロ・ウェイスト詳細説明				0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0

小 計(10%適) 14,000

内消費税(10%) 1,273

合 計 14,000

登録番号	T3480003000987
振込銀行	徳島大正銀行 勝浦支店
科 目	普通
口座番号	
口座名義	合同会社パンゲア

今回ご請求額 ご請求額合計

14,000 円 14,000 円

上記の金融機関へ8月末日までにお振込みをお願いいたします。
尚、振込手数料は御社にてご負担くださいますようお願いいたします。

整理番号	4
------	---

会派名 氷見市議会立憲民主党

令和6年度 政務活動費 領収書等添付台紙		
金 124,550円	支出年月日	令和6年7月23日
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費
4 広聴費	5 要請陳情活動費	
6 会費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	
内 容	市議会活動報告書の作成費並びに送料	
領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。 購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。 ① 荻野きよたか氷見市議会活動報告第4号の作成費 74,140円 とうざわ印刷工芸株式会社 (富山市婦中町広田5210) ② 上記報告書の送料経費 37,210円 日本郵便株式会社 宇波郵便局 20,160円 日本郵便株式会社 女良郵便局 17,050円 ③ 送付用宛名シール代金 新屋敷文具店 13,200円		

領収証

No 033725

2024 年 7 月 12 日

氷見市議会立憲民主党
代表 萩野清隆

様

金額	¥ 74,140
----	----------

但し 市議会告知第4号

上記金額を正に領収いたしました。

内訳	金額	期日
手形		
小切手		記事
現金		
相殺		

受領者印

内

8%課税対象(税抜)金額

消費税額等

10%課税対象(税抜)金額

消費税額等

非課税対象金額

67,400

1

1,940



とうざわ印刷工業株式会社

〒939-2745 富山市婦中町広田5210

TEL 076-466-2711 FAX 076-466-8292

登録番号 T6-2300-0100-1828



領収書

氷見市議会立憲民主党

代表 萩野きよたか

様

[販売]

R6・夏グリ84・切手
840円 24枚 ¥20,160

小計 ¥20,160

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥20,160

合計 ¥20,160
お預り金額 ¥20,160



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 7月22日 10:04
発行No. 240722J6793 端N55箱01
連絡先: 宇波郵便局
TEL: 0766-78-1236

氷見市議会立憲民主党
(萩野)

¥13,200

2冊代金

R6年 7月5日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(10%) 1200.-

コクヨ ウケ-50

新屋数文具店

氷見市幸町9-15

TEL72-0979・FAX74-4844

登録番号 T3810282079270

領収書

氷見市議会立憲民主党

代表 萩野清隆

様

[証紙切手引受]

第一種定形外(規格内) 209.5g
②50 1通 ¥250

小計 ¥250

[販売]

R6・ハビグリ84・切手
840円 10枚 ¥8,400

R6・夏グリ84・切手
840円 10枚 ¥8,400

小計 ¥16,800

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥250
(内消費税等(10%) ¥22)
非課税計 ¥16,800

合計 ¥17,050
お預り金額 ¥20,050
おつり ¥3,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 7月22日 9:38
発行No. 240722Z0592 端N98箱01
連絡先: 女良郵便局
TEL: 0766-79-1111

荻野きよたか 氷見市議会活動報告



2024年7月 第4号

(発行責任者)

氷見市議会立憲民主党

荻野きよたか

早期の脱・震災ストレスと脱・消滅都市を！

年初の能登半島地震から半年が経過する中においても、被災家屋の解体修理がままならず悶々とした日々を過ごす市民も多数いる中で開催された6月定例議会は、市民に積もる「能登半島地震ストレス」と「少子高齢化による将来不安」から脱するための施策の具体化と推進が大命題でした。ここに、今後の市政一般に関する意見・要望を授かることを願い、昨年12月議会以来の一般質問の概要報告を致します。

能登半島地震・災害復興策の拡充について

1.【地域防災計画の見直し】

市長は6月5日の定例会見で、能登半島地震を受けて、来年度早々にも地域防災計画の見直しを行うと述べられましたが、昨年5月に見直したばかりの本計画において、次回の見直しの最大ポイントはどの点なのか、教えて下さい。

【答弁】 舩田防災・危機管理監

◇能登半島地震の経験を踏まえ、避難所運営に携わった防災士や住民アンケートなどの意見を踏まえ必要な計画修正をしたい。特に、今回の地震では車で非難する人が多く渋滞が多発したことから、津波の恐れがある場合は、徒歩非難を原則とした対策強化等について見直ししたいと考えております。

2.【防災重点農業用ため池の整備】

この度の震災被害に関し、市内177の「防災重点農業用ため池」の被害状況及びその修復対策はどうなっていますかお聞きします。また、それとは別に令和2年10月から施行されている「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、県段階で関連ため池のハード対策・ソフト対策が計画的に推進されていると思いますが、この特措法に基づく防災工事の計画予定が氷見市内のため池でどうなのか併せてお伺いします。なお、平地区の千石池も取水施設の経年劣化により水量確保が難しい状況にありますので是非とも県の防災工事等推進計画に組み入れていただきますよう御力添え願います。



【答弁】 神代建設部長

◇今回の地震発生後、県の支援・協力のもと177箇所の防災重点農業用ため池の緊急点検を実施しました。その結果、堤体に大きな損傷があった2箇所の被災を確認し、うち1箇所は県営ため池整備事業として整備中であり、残る1箇所について

も国の災害復旧事業に採択されるよう取り組んでいます。

◇議員質問の「ため池防災工事特措法」に関する氷見市内の整備状況については、令和5年度末現在で9箇所が整備済みであり、今年度は8箇所まで整備中、今後の整備予定計画として14箇所(千石池も含む)が予定されています。

◇市としては、今後も新規の計画採択に向け国・県に積極的に働きかけるとともに土地改良区等の関係機関と連携し取り組みを推進します。

3.【家屋損壊支援策の充実】

被災家屋の建て替え・改修の支援制度については、基本的には準半壊(損傷率10~20%未満)以上の家屋が対象となっていますが、高岡市は一部損壊(損傷率10%未満)家屋に対しても最大120万円の支援を施しています。氷見市においては、一部損壊住宅は「市長が認めるもの」以外は、原則、対象とされていませんが、その見直しはできないものかどうか、そもそも「市長が認めるもの」とは何なのかも含め、ご答弁願います。

【答弁】 神代建設部長

◇氷見市木造住宅耐震改修等支援金事業補助金については、旧耐震・新耐震基準を問わず、純半壊以上の被災住宅への耐震化を前提に支援するものですが、現時点でこの補助制度への一部損壊の方々からのお問い合わせはありませんので、この補助制度の見直しは検討していません。

◇「市長が認めるもの」の該当具体例としては、建物が一部損壊であっても、液状化等による家屋の著しい傾斜や沈下が認められる場合としており、被害状況を確認の上、判断致します。

4.【農道の補修整備】

能登半島地震で損傷した一般道の補修事業は直ちに着手されていると思いますが、宇波地区内の農道にも多くの路面沈下・損傷箇所がございます。従来、農地・農道の補修事業については、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、40万円以上の被害がある場合、多面的機能支払交付金による事業が施されていると思いますが、今回の事態を踏まえ、

別途の農地災害復旧事業が施されないものかどうかお聞きします。

【答弁】 神代建設部長

◇今回の能登半島地震により被災した農道等の復旧につきましては、被害額40万円以上となる被災箇所は、国の災害復旧事業に採択されるよう取り組んでいるところです。

◇一方、被害額40万円未満の小規模な箇所につきましては、地域団体が自主的・主体的に実施する市単土地改良事業や多面的機能支払い交付金又は中山間地域等直接支払制度などの支援を行なっています。

5. 【漁業被害の救済】

市が管理する5つの漁港(阿尾・藪田・宇波・大境・女良)の国による災害査定は5月16日に終了し、約3億円の被害額が査定されたようですが、今後の復旧工程は定まっているのかお聞きしたい。

また、県においては、50万円以上の被災漁具等に対する復旧支援事業が施されていますが、「白エビ不漁」など富山湾の海底斜面変動による漁獲量減少も危惧されるだけに、別途、何らかの対策・支援が必要だと思いますが、現段階での氷見市内の漁獲量の状況も含め、ご見解をお聞きします。

【答弁】 釜田産業振興部長

◇市営漁港被害の復旧につきましては、国の災害査定を終え、現在は、復旧工事発注に向けての設計図書等の作成を進めており、7月からの入札により順次復旧工事に着手する予定です。なお、復旧完了は令和7年度末を目途とし、一日も早い漁港インフラの復旧に努めます。

◇その他、被災した漁業関係者の再建支援については、被害を受けた漁船及び網等の漁具の復旧に必要な経費を助成します。また、地震による漁獲量への影響については、現在のところ影響がないとJF氷見からは伺っておりますが、引き続き漁獲量の変化を注視してまいります。

6. 【災害応急作業等手当の創設】

国においては、人事院規則の規定により、異常な自然現象により災害が発生した現場で行う巡回監視、応急作業又は災害状況等の調査等の業務を対象に災害応急作業等手当が支給されることとなっておりますが、1月19日付の総務省通知において、国家公務員以上に多くの災害現場業務に従事している地方公共団体の職員も同様の手当を支給するよう伝達されたことを受け、富山県内でも、県、富山市、射水市、立山町が直ちに当該手当の支給に踏み切り、この6月議会では高岡市・魚津市・黒部市でも手当制定の条例案が提案されています。については、能登半島地震で県内一の被災を被った氷見市こそ、率先してこの手当を創設し職員のモチベーションアップを図るべきではないかと思いますがどうですか。

【答弁】 東軒総務部長

◇災害応急作業等手当については、これまで本市

で大規模災害の事例が少なく、県内他市町村と同様、規定していませんでした。

◇今回の未曾有の大災害である能登半島地震を経験したことにより、避難所運営や被災証明に係る家屋調査等の業務の精神的・肉体的労苦を再認識したところであり、今後は、県内市町村の状況も踏まえながら、災害応急作業等手当の創設について検討したいと考えております。

人口減少対策①女性支援について

1. 【女性目線の拡散・浸透】

新聞報道にもあったように、能登半島地震における避難所運営についても下着や生理用品の配布、仮設トイレや着替えの際の不安など「女性目線の必要性」が指摘されています。このことは、行政執行面のみならず、様々な地域活動にも求められていることであり、地域づくり協議会や社会福祉協議会などの住民に寄り添う組織体での女性役員の登用・拡大についても市としてご助言・サポートしていただきたい。



【答弁】 出戸企画政策部長

◇本市では国の第5次男女共同参画基本計画を踏まえ、令和4年度を初年度とした「第5次氷見市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指しているところです。

◇このプランの中で、基本施策2として「地域づくりにおける女性活躍の推進」を掲げており、今後も地域づくり協議会や防災・災害対策の分野において、女性の皆様が参画していただけるよう働きかけてまいります。

2. 【女性新法への対処方針】

本年4月から施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(略称、女性新法)では、市町村の基本計画策定は努力義務となっておりますが、氷見市の策定予定とともに女性相談支援員の人材確保等の予定についてお聞きしたい。

【答弁】 森市民部長

◇県が令和6年3月に策定した「富山県困難な問題を抱える女性支援基本計画」では、DV被害等、日常生活で困難な問題を抱える女性の人権が尊重され安心かつ自立して暮らせる社会を目指し、支援体制の充実を目指しています。

◇本市においても、関係機関と連携し複雑な家庭環境にある女性やDV等の相談に応じていますが、近年、相談内容が複雑・多様化しており支援体制の強化を図る必要を感じております。

◇市の計画策定や女性支援員の確保については、今後、庁内関係課とも連携し、県や他市町村の動向を注視し対応したいと考えています。

人口減少対策②子育て支援について

1. 【学校給食費の無償化】

文部科学省が6月12日に公表した2023年度の公立小

中学校の学校給食費(食材費)の都道府県別平均額では、富山県の中学校給食費平均額が全国一高く6,282円と一番低い滋賀県と比べ約1,800円も高いことに私自身愕然としました。

こうした中で、学校給食費無償化の自治体数は、2017年度時点で76市町村に留まっていますが、近年は、大阪市や東京23区など大都市にも拡がり500を超える自治体が無償化に踏み切っています。中でも青森県では本年10月から県内全小中学校での無償化のため約20億円の市町村交付金を予算化しています。このことについては、昨年の6月議会でも質問し、当時の鎌仲教育長からは、「早急なる無償化は難しいが、来年度の重点事業要望で学校給食費無償化の実現について、国等に働きかける」との答弁をいただいております。

ついでには、改めてこの事業要望に対する県並びに国等の見解が分かれば教えて下さい。



【答弁】有島教育長

◇学校給食費の無償化については、市の重点事業として昨年7月に県・国に要望活動を実施するとともに、県市町村教育委員会連合会を通じ、教育委員会としても県に要望しております。

◇本市では、学校給食法の規定に基づき、給食経費のうち食材料費については保護者に負担をいただいておりますが、近年の物価高騰の影響による令和5年度値上げ改定額については、昨年度に引き続き今年度も市が助成することとしています。また、能登半島地震による半壊以上の世帯の児童生徒の給食費も支援しています。

◇今後の給食費の在り方につきまして、現状としては、本市がすぐに無償化を実施することは難しいと考えますので、引き続き、令和7年度の重点事業要望で、学校給食費の無償化について県内他市と一緒に、県・国等への要望を行ってまいりたいと考えています。

2. 【近視予防の屋外授業の実施検討】

過日の新聞報道によれば台湾では1999年に「学童視力保健計画」を策定し、児童の視力悪化を防ぐため、休憩遊戯時間に加え国語や算数などの授業も含め毎日120分間を屋外活動に充てる取り組みが実施される中で、新北市の小学校では、52%だった近視児童の割合が37.7%までに減少したとのこと。これまでの研究で1日2時間、千ルクス以上の光を浴びると近視の発症が抑制されることが分かっているそうですので、ついでには、氷見市内の小・中学校において、近視抑制効果のある屋外授業の導入検討の余地があるか否か、お聞きします。

【答弁】天坂教育次長

◇台湾における「学童視力保健計画」の取り組みが、日本においても今後推奨されていくか注視していきたいと考えています。

◇なお、市内の小学校や義務教育学校においても、

視力低下防止だけでなく体力の向上のために、屋外活動を意識的に取り入れ、体育や理科、生活科、総合的な学習の時間等、屋外で学ぶ機会の充実を図っておりますが、国語や算数等を屋外で実施することは難しいと思われます。

3. 【新入教職員のサポート体制】

近年、若手教員の勤務負担が重くのしかかる中で、採用1年未満での退職者が増加し、2022年度は全国で前年比98人増の635人もの新入教員が退職したとの報道がありました。こうした中で氷見市内の小中学校における新任教員の早期退職事例はあるのかどうか確認させていただくとともに、教職員の支援システムとしての学習サポーターの拡充についてもご検討願いたい。

【答弁】天坂教育次長

◇氷見市内の学校に配属された新規採用教職員は、昨年度・今年度とも9名ですが、現在、全ての教員が元気で働いています。

◇現在、新規採用職員へのサポート体制として、一人一人に初任者指導教員が配置されています。また、各学校には初任者担当教員がおり、研修計画を立てたり相談対応するなど、新規採用職員の負担軽減の体制が整っています。

人を氷見に呼び寄せる政策立案について

1. 【独居高齢者世帯の安否確認システム】

氷見市内においても年々、独居高齢者世帯は増加していると思いますが、現状の世帯数と全体割合を教えてください。その上で、今回の能登半島地震の際に際立った「独居高齢者世帯の安否確認」はどのようなになされているのかお聞きしたい。

【答弁】森市民部長

◇令和6年4月1日現在、市の住民基本台帳上の独居高齢者世帯は3,537世帯、高齢者のみの世帯は2,834世帯となっておりますが、これら世帯の安否確認は、市内を4圏域に分けて配置している地域包括支援センター相談窓口による定期的な訪問や、民生・児童委員との連携による安否確認を行っており、今回の震災における安否確認についてもこの枠組みの中で複数回にわたり訪問し、水や食糧などの支援物資の配布や安否確認を実施しました。

◇これ以外に、①介護保険サービス利用の独居高齢者及び高齢者のみ世帯152人を対象とした「配食弁当業者による配達時の安否確認及び異変を感じた際の通報依頼」や、②緊急通報装置の設置による通報システムの運用、③刊行物の宅配による高齢者見守りサービスなど、多方面からの見守り体制の構築を進めています。

2. 【新高岡駅へのかがやき号停車促進】

4月30日に正式な城端線・氷見線再構築会議に改変された中で、当面してのICカードの導入や将来的な両線の一体化などの実施計画案が示されたと思います

が、乗降客の増加と利便性を高めるため、新高岡駅への「かがやき号」停車本数を増やすようJRに強く働きかけてもらいたい。

【答弁】 出戸企画政策部長

◇「かがやき」の新高岡駅への恒久的な停車については、県西部地域の自治体、経済団体等からなる「高岡駅かがやき停車実現期成同盟会」が中心になり、国土交通省やJR西日本・JR東日本に対し、これまでも積極的に要望活動を行ってきたところであり、その成果として、令和5年度の臨時列車「かがやき」の新高岡駅停車本数は、令和元年度以降最高の水準に達しており、引き続きその拡充に努めてまいります。

3. 【灘浦みかんのブランド化】

去る4月8日に宇波地域づくり協議会は、市長あてに「地域づくり計画書」を提出しましたが、その中の1つの事業に「灘浦みかんのブランド化」を掲げ、地域住民世帯に1本のミカンの木の栽培促進などによる生産量の拡大をめざすとともに、県道70号線沿いを「稲積梅ロード」並みの「灘浦みかんロード」として整備する中で、地域外からの人を呼び寄せ「にぎわい」を醸し出せないかと考えていますので、市の力強いご支援をご期待申し上げます。



【答弁】 釜田産業振興部長

◇灘浦みかんのブランド化は、県と連携し令和5年度から、とやま呉西圏域LFP事業において推進しているところであり、灘浦みかんを使った洋菓子開発も行われています。

◇「灘浦みかんロード」の整備支援については、県単事業として「美しい農村景観整備事業」が考えられますが、補助区分は、一般型が1/2、景観改善型が10/10となっています。

◇景観改善型では、観光地等に至る幹線道路に面する、市が景観上重要と判断した農地を概ね10アール以上復元し、地域の合意形成がなされている場合に対象となりますので、地域において計画が固まり相談いただきましたならば、より良い支援策をお示しできと思います。

人とモノを大切に**氷見**について

1. 【カーボンニュートラル推進】

先月27日に太陽光灘浦発電所の起工式が宇波地内で行われ、現在、来年3月の稼働に向け着々と工事が進められていますが、しかし、そこで発電された電気の提供先は、氷見商工会議所など8つの企業・施設に限られています。については、県のカーボンニュートラル戦略との連携を深める中で、一般家庭にも太陽光発電の配電が可能となるよう、より一層の事業拡大を図っていただきたい。

【答弁】 篠田副市長（氷見ふるさとエネルギー社長）

◇氷見ふるさとエネルギー株式会社が取り組んでいる「太陽光灘浦発電所」や本定例会提案の「加納地区営農型太陽光発電」の事業については、経済産業省や環境省の補助金・交付金を活用した事業につき、実施要件として電力の提供先は公共施設や事業所等となっており、一般家庭への供給は対象外となっています。

◇なお、環境省においては一般家庭への自家消費型太陽光発電設備等設置費用の一部を補助する制度を設けており、同制度の活用推進を図る中で、一般家庭におけるカーボンニュートラルを推進してまいりたいと考えています。

◇また、今後は、再生可能エネルギー導入に係る国の補助制度等を注視し、一般家庭への電力供給を補助対象とする大規模太陽光発電の整備事業等、本市の実情に合った新たな制度の活用にも努めてまいりたいと考えております。

2. 【公民館のコミュニティセンター（CC）化】

公民館の運営は、社会教育法の法的規制により一定の制約がある中で、近年、公民館をコミュニティセンターに切り替え、収益事業も含め様々な事業展開と利用者促進を図る動きが全国的に高まっており、県内でも、この4月から高岡市や魚津市でCC化されています。については、氷見市においても早々に公民館の運営主体の見直しを図り、地域拠点としての役割を高めていただきたい。

【答弁】 出戸企画政策部長

◇公民館のCC化は、地域の多様なニーズに応え、幅広い用途に利用できる施設となることから、地域づくりの拠点として有効と考えます。

◇市では、現在、市内全地区での地域づくり協議会の設立を進めており、その状況等も勘案しながら検討を進めてまいりたい。

浅学菲才な政策提案物語

氷見市を消滅都市としない為に、如何に市内外から注目してもらう政策を打ち出すかが勝負としたい、①氷見に住まいすればするほど老後の生活支援金が増えるという「スマイル(住ま居る)基金」と、②熊本県合志市の「こども部」創設に倣いChildrenとmotherを担当するとともに氷見市の施策をcommercialする部署として「氷見市CM部」の創設を提案しましたが、いずれも「議員提案の実現は困難です」と一笑に付されました。

私はこれに懲りず笑顔(スマイル)絶やさない日々の暮らしを氷見に根付かせるため、皆様のアイデアも含め議会に発信し続けていきたいと思えます。宜しく〜!!

(才〜ギNO)

整理番号

5

会派名 氷見市議会立憲民主党

令和6年度 政務活動費 領収書等添付台紙

金6,985円

支出年月日

令和6年11月14日

- | | | | | |
|---------|---------|---------|-------|-----------|
| 1 調査研究費 | 2 研修費 | 3 広報費 | 4 広聴費 | 5 要請陳情活動費 |
| 6 会費費 | 7 資料作成費 | 8 資料購入費 | 9 人件費 | 10 事務所費 |

内 容 無会派室 プリンターリース料金分担金

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。

購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。

プリンターリース料 (令和6年4月分～9月分) 27,940円 (振込手数料880円含む) に関する4会派議員割分担金

翌日報

令和6年11月14日

・振込金受取書(兼手数料受取書)

振込受付書(兼手数料受取書)

いずれかを二重線で抹消

電信扱

銀行名 (漢字) 左づめでご記入ください。		銀行 信金 農協 信組 その他		支店名 (漢字) 左づめでご記入ください。		支店	
北陸銀行		〇〇〇〇〇〇		電気ビル			
カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください (濁点(・)、半濁点(゜)も1字)		預金種目		普通 当座 貯蓄 その他		口座番号	
カトリックヨウシャ・ヒシネ		〇〇〇〇〇〇		〇〇〇〇〇〇		左づめでご記入ください。	
法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。		〇をおつけください		〇をおつけください			
マシンス		振込金額		十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円			
記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。				27060		円	
株式会社立業社・ビジネス・マシンス							
カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください (濁点(・)、半濁点(゜)も1字)		振込日		振込時刻		振込受付	
カハシヤミンダビヒョウ		11月14日		11時39分		振込受付	
法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。		〇をおつけください		〇をおつけください		振込受付	
ニクチサタオ						振込受付	
記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。						振込受付	
会派社民代表 谷口貞夫						振込受付	
日中のご連絡先 ()						振込受付	

入金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」、これ以外(預金振替・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。

※依頼欄に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。

※を得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

※振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方は申し出ください)。

日扱の場合は、翌営業日のお振込となります。

※訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号: T1230001002946

無会派室 プリンターリース料金の支払いについて

リース期間 令和6年 4月 から 9月 分まで

リース料	27,060 円
手数料	880 円
支払額	27,940 円

支払い方法 今回の支払いは 穴倉議員 が、
端数負担及び取りまとめを行うこととなります。

ついては、

谷口議員 は	6,985 円を	穴倉議員 へ渡してください。
澤田議員 は	6,985 円を	穴倉議員 へ渡してください。
穴倉議員 は	6,985 円を	穴倉議員 へ渡してください。
荻野議員 は	6,985 円を	穴倉議員 へ渡してください。

集金ののち、北陸銀行にてお支払い願います。

整理番号	6
------	---

会派名 氷見市議会立憲民主党

令和6年度 政務活動費 領収書等添付台紙		
金 13,337円	支出年月日	令和6年12月3日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請陳情活動費 6 会義費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費		
内 容	無会派室 トナーカートリッジ料金分担金	
領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。 購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。 トナーカートリッジ5本購入費53,350円の4議員割分担金		

無会派室 トナーカートリッジ料金の支払いについて

支払額	購入費	52,470 円
	手数料	880 円
	支払額	53,350 円

支払い方法 今回の支払いは 穴倉議員 が、
端数負担及び取りまとめを行うこととなります。

ついては、

谷口議員 は 13,337 円を 穴倉議員 へ渡してください。

澤田議員 は 13,337 円を 穴倉議員 へ渡してください。

穴倉議員 は 13,339 円を 穴倉議員 へ渡してください。

荻野議員 は 13,337 円を 穴倉議員 へ渡してください。

集金ののち、北陸銀行にてお支払い願います。

お客様コード No. 86006607

御請求書

令和 6年 9月 4日

伝票 No. 341

935-0025

氷見市鞍川1060

氷見市長 林 正之 殿
氷見市議会事務局

御中

立業社 ビジネス マシンス

高岡支店 友店長
〒933-0014 高岡市野村

TEL(0765)24-6810 FAX(0765)24-6811

登録番号 T1230001003523

発行責任者及び担当者

毎度ありがとうございます。下記の通りで請求申し上げます。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
86003020200 キヤノン トナーカートリッジ 069 BK	2	本	8,460	16,920	10%
86003020200 キヤノン トナーカートリッジ 069 M/C/Y 各1	3	本	10,260	30,780	10%
(10%)課税対象額			47,700	(10%)消費税合計	4,770
摘要 867852			合計	52,470	

翌日振

令和 6年 9月 4日

振込金受取書(兼手数料受取書) } いずれかを二重線で抹消
振込受付書(兼手数料受取書)

電信振

振込先	銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。	銀行 信金 農協 信組 その他	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。	支店
	北陸		電気ビル	
お受取人	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)	預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	口座番号
	カノリツキョウウシヤ・ヒシ			
	法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。			
	ネズ・マシンス			
	記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。			
漢字	株式会社立業社・ビジネス・マシンス様	振込金額	十 億 千 万 百 十 万 千 百 十 円	
			52,470	円

ご依頼人	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)
	ヒミシキクイニホンキョウサ
	法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。
	ントウタカイヒョウアナクラ
	記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。
漢字	氷見市議会 日本共産党 代表 穴倉陽子
	日中のご連絡先 () 様

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号: T1230001002946



振込受付書の場合
印紙不要

○振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」,これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
○「翌日振」の場合は、翌営業日の振込となります。
○相戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

後納

手数料後納の場合は後納扱いの表示を行います

振込手数料(消費税別)	本支店	680円(消費税80円)	その他(本支店)		消費税	円
振込額10%			その他			

整理番号	7
------	---

会派名 氷見市議会立憲民主党

令和6年度 政務活動費 領収書等添付台紙		
金120,890円	支出年月日	令和7年1月29日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請陳情活動費 6 会義費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費		
内 容	市議会活動報告書の作成費並びに送料	
領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。 購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。 荻野きよたか氷見市議会活動報告第5号の作成費 74,800円 とうざわ印刷工芸株式会社 （富山市婦中町広田5210） 上記報告書の送料経費 46,090円 【内訳】 日本郵便株式会社 宇波郵便局 （氷見市宇波4833-1） 25,300円 日本郵便株式会社 女良郵便局 （氷見市中田86-2） 20,790円		



荻野きよたか 氷見市議会活動報告



2025年1月 第5号

〈発行責任者〉

氷見市議会立憲民主党

荻野きよたか

菊地新市長が掲げる

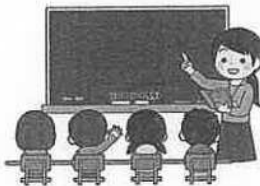
3つの重点施策の見える化を質す!

昨年12月議会における一般質問(12月9日)では、林正之・前市長の退任を受けた氷見市長選挙に無投票当選された菊地正寛正・新市長が掲げた「未来づくり」「地域づくり」「産業づくり」の3つの重点施策に関し、市民からの関心を寄せる施策運営を質しました。以下、概要報告を致します。

未来づくり関連施策について

1.【教育環境の充実】

3点についてお聞きします。①氷見市教育支援センターにおける「教育相談件数」の年間推移状況と主な相談内容及び対応状況はどうか、②公立学校教育職員の時間外等在校時間の上限は法的には月45時間・年間360時間ですが、これを超える本市小中学校教職員の割合は如何程か、③また、政府部内でも月額給与の4%相当の教職調整額を13%程度に引き上げる案や、勤務時間に応じた残業手当に切り替えるなどの案が検討されているようですが、このことに関する見解も含め、教育次長、ご答弁願います。



【答弁】天坂教育次長

◇センターでの相談件数は、電話、来所いずれの相談も年々増加していますが、主な内容は、学校や教室に適應できず、教室に入れない等の不安を抱える児童生徒の悩みが多いようです。センターでは、学校と連携を図り相談者一人ひとりに丁寧な支援を今後も施してまいります。

◇令和5年度の時間外勤務が年360時間を超える教員の割合は66%でしたが、時間外勤務の平均時間は年々減少傾向にあり、学校における業務改善の成果が表れていると思います。

◇市内に勤務する職員は、県費負担教職員でもあることから、教員の処遇改善が進むよう、国の動向を注視していきたいと考えています。

【答弁】天坂教育次長

◇本市では児童生徒数の減少に伴い加入者数は減少しておりますが、全ての保護者の皆様に加わっていただいております。

◇一方で、役員の引き受け手が見つからない、加入者数の減少に伴う予算の縮小などの課題はありますが、各学校PTAにおいては、児童生徒の健全な成長を願い、教育環境の改善、充実に向けた活動が行われています。

3.【氷見高校存続への最善の取り組み要請】

11月20日に開催された富山県総合教育会議において、進む一方の少子化の中で現在34校ある県立高校を14高校程度削減し20校程度にするとの県教育委員会の方針が了承されたそうですが、12年前に有磯高校廃校に甘んじた氷見市にとっては、氷見高校の廃校は絶対に容認できないと思います。教育長には「氷見高校」存続の環境整備を今から図っていただきたいと思います。

【答弁】有島教育長

◇中山間地域を多く抱える本市では、鉄道やバスで他市の高校に通うことは、生徒のみならず保護者にも負担が大きいことから、氷見高校がなくなることにより市外への移住が進み、一層の過疎化と人口減少が危惧されます。

◇県主催の「地域の教育を考えるワークショップ」にこれまで2回参加していますが、これからも、そうした場において氷見高校の「未来講座HIMI学」などの特色ある教育活動をアピールし、同校の存続を県に要望してまいります。

2.【PTA活動の現況と課題】

岡山県PTA連合会が、「負担ばかりでメリットがない」として下部組織の退会が相次ぐ中で、本年度末をもって解散するとのことですが、本市における保護者のPTA加入状況はどのような状況なのか、また、少子化時代の中で、保護者の声をどう活かすのかも重要であり、本市PTA活動の活性化に向けた思いの程をお尋ねします。

4.【子育て政策の充実】

令和4年12月議会では、紙おむつの定額利用制度、いわゆる「手ぶら登園」の導入要請に関し、保護者の意見も聞きながら検討したい。との答弁でしたが、市民部長、その検討結果についてお聞かせ下さい。

また、本年6月議会では、学校給食費の完全無償化に踏み切る自治体が急増する中で、氷見市での無償化を要望しましたが、その際の答弁では「本市ですぐに

無償化は難しく、来年度の重点事業要望として県内他市と一緒に国・県に要望する」とのことでしたが、教育長、どうなるでしょうか。

【答弁】森市民部長

◇令和5年4月に公立保育所の保護者を対象に紙おむつ定額利用サービスに関するアンケート調査を実施したところ、「利用したくない」との回答数が「利用したい」を上回る結果となりましたが、その理由として「経費負担の割高感」や「従来使用のメーカーと異なり好みに合った商品ではない」ことが多く上げられました。

◇この結果を踏まえ、令和6年度より0歳児おむつ無償化事業を開始し、乳児1人当たり6万円を支給することにより、実質、紙おむつ購入費用の無償化を図ったところです。

【答弁】有島教育長

◇学校給食費の無償化については、7月に市として国や県に要望を行い、10月には教育委員会として「令和7年度富山県教育行政に対する要望事項」として、県に要望を行いました。

◇なお、市独自の無償化については、社会情勢や物価高騰への支援等と合わせて、子育て支援策の一つとして総合的に考えてまいります。

5.【氷見高校に期日前投票所の設置】

先の第50回衆議院選挙の氷見市における期日前投票数は、前回総選挙の8,516から9,679と、13.7%もの伸びを示しましたが、これの更なる向上や投票率の低い若年層への投票喚起を図る上で、今回、魚津市選挙管理委員会が実施した高等学校での期日前投票所の設置に倣い、氷見高校でもできないかご検討願いたい。

【答弁】東海選挙管理委員会委員長

◇今回、魚津市においては市内5校の高校等で各校1日のみ、1～2時間、臨時の期日前投票所を設置されましたが、投票者総数は77人、1日当たり154人と伺っています。

◇氷見高校の市内在住3年生は約140人と見込まれますが、仮に選挙が7月に実施される場合は、18歳以上の有権者数は約50人で市内有権者数に占める割合は約0.13%であり、実施効果は極めて薄いものと考えます。

6.【太陽光発電補助金の追加補正】

太陽光発電に関する氷見市の支援制度は、住宅用太陽光発電は35万円、住宅用蓄電池は40万円と他市に比べ比較的高い補助上限額ですが、申請期間は1月末であり、予算がなくなり次第受付終了となっています。そこで、現時点での申請状況をお聞きしますとともに、申請希望状況が高い場合は、補正予算を組む考えはないか、市民部長の見解を求めます。

【答弁】森市民部長

◇12月4日現在の補助金申請件数は、太陽光発電22件、その他に蓄電池21件、高効率給湯器44件と、当初目標件数を達成している状況です。年度内に更に数件の追加が見込まれますが、現計予算額の

範囲内で対応可能です。

◇申請期限については、本補助金の財源として環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用していることから、年度内に国への事業報告が必要なため1月末に設定しています。なお、令和7年2月以降の申請者に対しては4月以降の制度活用を促し対応してまいります。

7.【マイナ保険証一本化の相談対応】

12月2日より、従前からの保険証の新規発行が停止され、「マイナ保険証」への一本化が強行されました。こうした中で、私もそうですが、「マイナ保険証」への切り替えに不信感を持つ市民も多くいらっしゃると思われますので、今後、発生すると思われる受診トラブルなどへの相談対応はどのようになされているのか、お聞かせ下さい。

【答弁】森市民部長

◇12月2日から新規の保険証の交付は停止となりましたが、国民健康保険の窓口では特段の支障なく業務を執り行っています。今後は令和7年7月末の一斉更新時にも適切に対応できるよう準備を進めてまいります。

◇医療機関や薬局で、カードリーダーの不具合等により、マイナ保険証が使用できない場合は、マイナ保険証をお持ちの方は、マイナンバーカードと「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでない方は、「資格確認書」を提示することで受診できますので、ご安心下さい。

地域づくり関連施策について

1.【被災住宅の応急修理制度の期限延長】

能登半島地震に伴う被災住宅の部分応急修理制度については、県において内閣府と協議のうえ、工事完了期限を本年12月末から来年10月31日までに延長されたことは、被災者にとっても請負業者にとっても「胸が救われる思い」だと思います。

しかし、被災住民や事業者にもその旨が十分に伝わっていない状況も見受けられますので、建設部長には、応急修理申請者への個別周知連絡に努めてもらいたい。



【答弁】神代建設部長

◇被災住宅応急修理の完了期限延長については、去る11月13日に県から通知があり、10か月の延長がなされたところですが、期限延長の周知については、通知のあった当日から、申請窓口、市ホームページ、公式LINEにおいて案内しているところであり、「広報ひみ」1月号においても掲載を予定しております。

2.【液状化対策の工法及びモデル地区の早期決定】

10月17日の検討委員会で決定予定であった液状化対策の工法並びにモデル地区の選定については保留されたままとなっていますが、12月中に予定されている検討委員

会では、決定できるのかお聞かせ願いたい。なお、対象候補地については、北大町、栄町、間島、比美町、中央町、幸町、諏訪野の市街地7箇所となっていますが、姿はどうなのか、併せて建設部長にお聞きします。

【答弁】 神代建設部長

◇10月17日の第2回委員会にて、基本的な対策工法の選定を目標としていましたが、委員の方々からは、広範囲かつ大規模な事業となるため、更なる検証と議論が必要との判断から工法選定は見送りとなっており、現在、本市に適した工法選定に努めているところです。

◇また、国の補助事業である「公共施設と一体となった宅地の液状化対策事業」の対象地区については、広範囲にわたり被害を受けた中心市街地の北大町外6地内で検討しております。

3. 【氷見市ハザードマップの改訂要請】

氷見市の「津波ハザードマップ」「洪水・土砂災害ハザードマップ」「ため池ハザードマップ」については、最新版のものでも3年前に改訂されたものであり、この度の能登半島地震や9月の集中豪雨などの影響を考慮すれば、被災状況を精査した上で、来年度に改訂すべきではないか。

【答弁】 舩田防災・危機管理監

◇津波のハザードマップについては、今年の能登半島地震を受け、県では地震被害想定を見直すこととし、地震被害を想定する断層を増やした津波シミュレーション調査を行っています。

◇被害想定項目も従来の建物や人的被害に加え、水道や電気などのライフラインなど大幅に拡充していることから、調査終了まで2年ほどかかる見込みであり、現時点では、この調査終了後の県の地域防災計画の修正を受けて、ハザードマップの改訂を行うこととしております。

4. 【移住者政策懇談会の開催】

氷見市I J U応援センターでは、先月23日に宇波地区にあるみかん農園での交流会を開催するなど、移住者相互間の心の触れ合いを高めるなどのサポート事業を推進されていますが、私は、移住者を今後とも増やすためにも、交流事業にとどまらず、移住者からの政策要望を聞き取る場としての「氷見市移住者政策懇談会」を開催してはどうかと思いますが、どうでしょうか。

【答弁】 出戸企画政策部長

◇移住者政策懇談会の開催については、現在も移住者との意見交換を定期的に行っており、その機会を通じていただいた意見等は、検討して移住政策に反映しているところであります。

5. 【地域活性化補助金の創設】

地域活動の活性化のため、氷見市においては「地域活力施設整備支援事業費補助金」を設け、自治会が計画的に取り組む社会資本施設等の整備事業への支援を行っています。軽微な土砂災害対策や独居老人介護

サポート支援などの多様なニーズに対応した新たな補助金制度の創設を検討していただきたい。

【答弁】 出戸企画政策部長

◇地域への課題解決のための包括的な補助金については、地域活力施設整備支援事業費補助金以外にも、おらっちゃ創成支援事業費補助金やコミュニティ助成金などを交付しています。

産業づくり施策について**1. 【農林水産関係の地震被害復旧事業】**

持続可能な農林水産業の振興を図る上でも、年初の能登半島地震の農地や林道及び漁港の被害の早期復旧が急がれるところですが、現状の復旧状況がどの程度なのか教えて下さい。また、政府においては、本年度補正予算案でこれら農地等復旧事業費として716億円計上されたところであり、担当部課長におかれては、未整備被災箇所を早期補修に向け県とも連携の上、最善を尽くしていただきたい。

**【答弁】 神代建設部長**

◇能登半島地震で被災した林道は2路線であり、既に国の災害査定を終え、1路線は工事発注済、残り1路線は発注に向け設計中です。

◇次に、被災した農地は26件、農業用施設は99件で合計125件ですが、113件は国の災害査定を受けており、残る12件についても年内に査定終了の予定です。

◇今年度は、詳細設計及び約45件の復旧工事を発注する予定であり、残りの工事は新年度予算での発注予定です。

【答弁】 釜田産業振興部長

◇農業関係の災害復旧は、先の国・県の補正予算を活用し、農機具格納庫の修繕3件と乾燥機などの機械の再取得2件の農業施設復旧に要する経費に補助することとしており、9月議会に続き今12月議会でも補正予算案を上程しています。現段階で相談のあったものは全て予算化しており、今年度で復旧は完了する見込みです。

◇水産業関係の災害復旧については、市営漁港は、被災した全5漁港の復旧工事の発注を終え、11月に阿尾漁港が完了し、12月中には大境漁港の物揚場が完了する見込みです。なお、大境漁港の舗装工事と残る3漁港についても、1日も早い復旧に努めてまいります。

◇また、氷見水産加工業協同組合の冷凍冷蔵庫などの共同利用施設の復旧については、国・県の予算措置に速やかに対応し、今12月議会に補正予算案を上程させていただいているなど、農業・漁業いずれの復旧事業も着手済みであることから、今回の国の補正予算で対応する案件は、現段階ではございません。

2. 【イベント一体化による来訪者増加】

去る10月27日に開催された「第20回氷見キトキトウオーキング」には16都県から訪れた愛好者や市民ら462人が参加され、風光明媚な海岸線や笑顔微笑むまんがロードを満喫する報道もなされましたが、その1週間後には、氷見市漁業文化センター周辺で「ひみ食彩まつり」や北陸三県の地酒や食材が揃った「北陸デスティネーションキャンペーン」が開催され、2万人弱の人々で賑ったとのこと。私は、この2つのイベントを同日に開催すれば、「氷見の自然と美食を味わうイベント」として、県外のみならず外国人観光客にも大うけの催し物になるのではないかと思います。産業振興部長、どうでしょうか。



【答弁】釜田産業振興部長

◇「ひみ食彩まつり」は、農産物の収穫時期旬である10月から11月の間で実施することとしておりますが、県内の主要なイベントや市の行事と重ならないよう配慮しております。

◇なお、近年では令和元年、3年、5年にキトキトウオーキングと同日開催しておりますが、参加目的が異なることから大きな相乗効果は見えておりません。今後は他の行事団体との連携調整を図りながら集客効果に努めてまいります。

3. 【氷見市の働き方改革の推進】

令和4年12月議会で「氷見市働き方改革優良企業表彰」の選出基準の見直し（非正規労働の縮小）を要請したところ、「氷見市働き方改革優良企業推進懇話会」に諮り、事業者に分かりやすい表彰制度となるよう選出基準の改善を検討するとされていましたが、どうなりましたでしょうか。

【答弁】釜田産業振興部長

◇選出基準については、事業者の皆さんの意見・要望を聞き取りながら見直してきましたが、その表彰内容を様々な広報により拡散することにより、市内のより一層の事業推進に努めてまいります。

4. 【氷見市職員の働き方・勤務条件の改善】

①【会計年度任用職員の職員比率】

氷見市役所職員の内、非正規職員とみられる会計年度任用職員の職員比率については、令和4年4月1日現在、常勤職員397人、週30時間以上勤務の会計年度任用職員は133人であり占める割合は25%とのことでしたが、現段階の比率はどうなっていますか。

②【初任給の引き上げ】

昨年12月議会において県内3市の大卒初任給が国を6,200円も上回っていることから氷見市職員の初任給も引き上げることができないか、とお聞きしましたが、

「財政基盤の弱い氷見市でそれは無理」との答弁でした。しかし、その後、県内他市において「国基準を4号上回る初任給」の自治体が増加し、国並みの初任給の市は、氷見市と黒部市の2市だけとなっています。このままでは、人材確保の観点からも容易ならざるを得ない状況が想定されるだけに、直ちに初任給格付けの引き上げを行うべきではないでしょうか。

③【氷見市特定事業主行動計画の進捗状況】

令和3年度から5年間の期間を定めた氷見市役所女性職員の活躍推進を図ることを目的とした「氷見市特定事業主行動計画」の中で、女性職員の管理職に占める割合を30%にするとのことでしたが、最終年度の令和7年度をもってそのことが達成できるか否か、以上、3点、総務部長の答弁を求めます。

【答弁】東軒総務部長

◇会計年度任用職員の割合については、令和6年4月1日現在、常勤職員は398人、週30時間以上の会計年度任用職員は130人であることから24.6%ですが、令和4年の25%と比べ減少しています。

◇大卒初任給は、今年の人事院勧告で23,800円増の220,000円が勧告されており、本市でもそれを踏まえた改定を考えておりますが、更なる引き上げは、本市の財政状況や国、他自治体の状況を勘案し検討してまいります。

◇管理職に占める女性管理職員の割合につきましては、令和6年4月1日現在、消防職を除いて30.5%であり、特定事業主行動計画の目標値に達しており、今後とも女性リーダーの拡充に努めてまいります。

*なお、12月本会議では時間切れで市長への質問はできず、この報告書では紙面切れのため【共生社会の実現⇒アンコンシャス・バイアス解消の担当窓口の開設】【防災備蓄品の拡充】【地域担当職員の役割強化】の3項目の質問・要望を割愛しました。



瞳(ひとみ)が輝く街=ひみ

12月議会終了後の12月19日に立憲民主党氷見支部として来年度の予算要望を行った際、菊池市長に対し、県庁時代に広報・ブランディング推進室長という役職も担っていたこともあり、氷見市に人を呼び込む「キャッチフレーズ」を創って欲しいとの要望を伝えるとともに、私の愚案も披露しました。

それが「瞳が輝く街=ひみ」です。瞳(ひとみ)という言葉には、「ひと=人」が輝く、「とみ=富」が輝く、「ひ=陽」が輝く、「み=実」が輝く、そして、「氷(ひ)と見(み)」が輝く、という多様な意味を含んだものであることをご理解いただければ幸いです。宜しく～!!

整理番号	8
------	---

会派名 氷見市議会立憲民主党

令和6年度 政務活動費 領収書等添付台紙		
金6,985円	支出年月日	令和7年4月1日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請陳情活動費 6 会費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費		
内 容	無会派室 プリンターリース料金分担金	
領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。 購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。 プリンターリース料（令和6年10月分～令和7年3月分）27,940円（振込手数料880円含む）に関する4会派議員割分担金		

無会派室 プリンターリース料金の支払いについて

リース期間 令和6年 10月 から 3月 分まで

支払額
 リース料 27,060 円
 手数料 880 円
 支払額 27,940 円

支払い方法 今回の支払いは 荻野議員 が、
 端数負担及び取りまとめを行うこととなります。

ついては、

谷口議員 は 6,985 円を 荻野議員 へ渡してください。

澤田議員 は 6,985 円を 荻野議員 へ渡してください。

穴倉議員 は 6,985 円を 荻野議員 へ渡してください。

荻野議員 は 6,985 円を 荻野議員 へ渡してください。

振込先 銀行名 (漢字) 左づめでご記入ください。 銀行 信金 協同 信託 その他 〇 〇 〇 〇 〇 〇		支店名 (漢字) 左づめでご記入ください。 〇 〇 〇 〇 〇 〇		電信 振 〇 〇 〇 〇 〇 〇
カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください (濁点 (゜)、半濁点 (゜) も1字) カ 〇 リ ッ キ ャ ヨ ウ シ ヤ ・ ヒ ャ シ 法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。 ネ ス ・ マ シ ン ズ		預金種目 普通 当座 貯蓄 その他 〇 〇 〇 〇 〇 〇		〇をおつけください
振込金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		〇をおつけください		
カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください (濁点 (゜)、半濁点 (゜) も1字) カ イ ハ シ ヤ ミ ン タ イ ヒ ヨ ウ タ 法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。 ニ ク ャ チ サ タ オ		〇をおつけください		
〇をおつけください		〇をおつけください		

(株)立業社・ビジネス・マシズ
 様
 会派社長代表 谷口 実夫 様
 日中のご連絡先 ()

当行をご利用いただきありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。
 株式会社 北陸銀行
 店
 登録番号: T1230001002946

○振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」これ以外(預金
 払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
 ○万が一振込に失敗した場合、振込依頼書に記載の振込先・金額・口座番号等によって振込が滞ることがありますのでご了承ください。

整理番号	9
------	---

会派名 氷見市議会立憲民主党

令和6年度 政務活動費 領収書等添付台紙					
金53,844円			支出年月日	令和7年4月1日	
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請陳情活動費	
6 会義費	7 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費	
内 容	「しんぶん赤旗」日曜版・日刊「しんぶん赤旗」購読料				
領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。 購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。 発行者 日本共産党呉西地区委員会 高岡市内免2-7-13 「しんぶん赤旗」日刊版並びに日曜版の令和6年4月～令和7年3月分の購読料					

領 収 書

氷見市議会立憲民主党 代表 荻野 清隆 殿

¥ 53,844 -

上記正に領収いたしました。
ただし、「しんぶん赤旗」日刊版 令和6年4月から令和7年3月分及び、
日曜版 令和6年4月から令和7年3月分の購読料として。

令和7年4月 / 日 受 領

日本共産党呉西地区委員会
富山県高岡市内免2丁目7番13号